

江東区高齢者地域包括ケア計画を策定

パブリックコメントの結果公表

区では、令和3年度から令和5年度までの期間における高齢者福祉と介護保険の取り組み方針となる「江東区高齢者地域包括ケア計画（令和3年度～令和5年度）」を策定しました。

策定にあたり、パブリックコメント（意見募集）を行い、94件の意見が寄せられました。なお、計画の冊子は、次の場所で開催・購入できます。

「閲覧場所」地域ケア推進課（区役所3階7番）・介護保険課窓口（区役所3階4番）、こうした情報ステーション（区役所2階）、豊洲特別出張所・各出張所、各図書館、各長寿サポートセンター※区ホームページでも全文を閲覧できます。

「販売場所」こうした情報ステーション 費500円

計画の趣旨

急速な高齢化やニーズの増加・多様化に対応した持続可能な地域社会を実現し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしい日常生活を送ることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を進めることが求められています。

区では、地域包括ケアシステムの段階的な構築に取り組んでおり、区民の皆さんをはじめ、様々な関係機関、専門職等と一致団結し、地域包括ケアシステムのさらなる推進を図るため、本計画を策定しました。

計画の基本理念

すべての高齢者が生きがいや幸せを感じられる社会を、地域

とともに目指していくことを目的として基本理念を次のように定めました。
「ともに支えあい、健やかに生き生きと暮らせる地域社会の実現」

計画の基本目標

基本理念を達成するため、基本理念の下に、次の3つの基本目標を定めます。

「基本目標1」「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」

高齢者の自立生活を支援するとともに、要介護状態の予防や重度化防止を推進するため、相談支援ネットワークの強化と介護予防の推進に取り組めます。

また、身体機能へのアプローチのみならず、生きがいづくり等を含めた生活機能全体の維持・向上を図り、生き生きとした暮らしを支援していきます。

「基本目標2」「介護サービスと在宅医療・介護連携の充実」

第1回区議会定例会終わる

令和3年度各会計予算などを可決

令和3年第1回区議会定例会が、2月24日から3月30日まで（会期35日間）開かれました。

今回の定例会では、「令和3年度江東区一般会計予算」など24議案について審議され、それぞれ原案どおり可決されました。

なお、可決された議案の内容は次のとおりです。

○予算案件（10件）

○その他の案件（2件）

「特別区道路線の認定について」など

○意見書（1件）

「養育費不払問題の解消に向けた対策の強化を求める意見書」

※本会議等の模様はインターネット中継（生・録画中継）でご覧いただけます。スマートフォン等でも視聴できます。また、傍聴も可能です。

区議会事務局調査係

☎(3647)3548
FAX(3647)0430

介護が必要になっても、自分の意思で自分らしい生活を営むことができるよう介護サービスの一層の充実と安定的かつ円滑な介護保険制度運営に取り組めます。また、退院支援や在宅療養など様々な場面で必要となる医療と介護の連携強化に取り組めます。

「基本目標3」「生活支援体制の整備と住まいの確保」

日常生活上の支援が適切に提供され、高齢者が希望する暮らしを実現することができ、環境を整えるため、地域住民や様々な団体との連携を強化し、地域での支え合い体制を構築するとともに、高齢者一人ひとりのニーズに応じた住まいが安定的に確保されるよう支援を行います。

第8期介護保険料

介護保険料は、計画期間における保険給付費、地域支援事業費の見込み額および第1号被保険者の負担割合や人口推計等を基に算定します。

第8期は、要介護認定者の増加等による給付費の伸びや介護報酬改定等の影響により、保険料の基準額は月額5,800円となりました。詳しくは2面をご覧ください。

計画の推進に向けて

計画推進会議において計画の進捗状況の評価・点検を行い、計画の達成状況等について広く公開します。また、関係機関との連携を強化し、一体的・総合的な計画の推進に努めます。

パブリックコメントで寄せられた主な意見と区の考え方（抜粋）

○今の所が1番。このままの生活を今の場所が続けたい。

「区の考え方」長寿サポートセンターは、すべての高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心して生活していただくための総合的な相談機関です。もし、日常生活での不安や困りごとがありましたら、地域の長寿サポートセンターにご相談ください。保健師（看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が、様々なご相談に応じます。

○正しい生活習慣や運動習慣が、健康や充実した人生にとって掛け替えのない事だと思いため、介護予防を推進してほしい。

2021 男女共同参画フォーラム企画募集

いろいろな人たちが生きやすくなるためのまなびの場

11月14日（日）に開催する「男女共同参画フォーラム」の企画（講演会・学習会・ワークショップ・展示など）を募集します。フォーラムは日ごろから男女共同参画の視点を持ち、地域で活動する学習団体の発表や区民交流の場です。フォーラムを第一歩として、ともに生き・創り・支えあう社会の実現を図りましょう。

締 5月31日（月）消印有効

※結果は、実行委員会にて内容を検討・調整のうえ決定し、8

小名木川児童館 一時保育サービス開始

面接登録は5/5（水・祝）から

小名木川児童館で、在宅で子育てをしている方のお子さんを一時的にお預かりする「一時保育サービス」を開始します。ご利用には、児童館の利用登録とは別に事前に面接登録（予約制）が必要です。母子手帳と保護者の方の身分を証明できるものを持ってお子さんと一緒にお願いします。

保育利用概要

「利用開始」7月1日（木）

「利用施設」小名木川児童館（北砂5-20-15-101）

「保育時間」月・金曜：午前9時～正午、午後1時～5時。1時間単位で、1日あたり3時間以内※祝日、年末年始（12月29日

～1月3日）を除く

「保育料」1時間500円

「利用対象」区内在住で、生後6か月から就学前までの幼稚園・保育園等に在籍していない集団保育が可能なお子さん

面接登録

時 5月5日（水・祝）～6月30日（水）の月・金曜。午前10時～午後6時（正午～午後1時を除く）

※7月以降は曜日や時間を絞って実施予定です。

場 小名木川児童館

申 小名木川児童館に電話または窓口で。

☎・FAX(3640)1941

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます

江東区こどもの虐待ホットライン
☎3646-5481

【相談日時】 月～土曜（年末年始（12/29～1/3）・祝日除く）9:00～18:00
【夜間・休日の緊急時】 警察署☎110 児童相談所全国共通ダイヤル☎189
※連絡は匿名でも行えます。虐待を「疑ったら」勇気を出してご連絡を